

2025. 8. 3 (日) 使徒24:10～21

24:10 そのとき、総督がパウロに話すよう合図したので、パウロは次のように答えた。「閣下が長年、この民の裁判をつかさどってこられたことを存じておりますので、喜んで私自身のことを弁明いたします。

24:11 お調べになれば分かることですが、私が礼拝のためにエルサレムに上ってから、まだ十二日しかたっていません。

24:12 そして、宮でも会堂でも町の中でも、私がだれかと論争したり、群衆を扇動したりするのを見た者はいません。

24:13 また、今私を訴えていることについて、彼らは閣下に証明できないはずです。

24:14 ただ、私は閣下の前で、次のことは認めます。私は、彼らが分派と呼んでいるこの道にしたがって、私たちの先祖の神に仕えています。私は、律法にかなうことと、預言者たちの書に書かれていることを、すべて信じています。

24:15 また私は、正しい者も正しくない者も復活するという、この人たち自身も抱いている望みを、神に対して抱いています。

24:16 そのため、私はいつも、神の前にも人の前にも責められることのない良心を保つように、最善を尽くしています。

24:17 さて私は、同胞に対して施しをするために、またささげ物をするために、何年ぶりかで帰って来ました。

24:18 そのささげ物をし、私は清めを済ませて宮の中にいるのを見られたのですが、別に群衆もおらず、騒ぎもありませんでした。

24:19 ただ、アジアから来たユダヤ人が数人いました。もしその人たちに、私に対して何か非難したいことがあるなら、彼らが閣下の前に来て訴えるべきだったのです。

24:20 そうでなければ、ここにいる人たちが、最高法院の前に立っていたときの私に、どんな不正を見つけたのかを言うべきです。

24:21 私は彼らの中に立って、ただ一言、『死者の復活のことで、私は今日あなたがたの前でさばかれている』と叫んだにすぎません。」

<説教>

大祭司アナニアは、数人の長老たち、およびテルティロという弁護士と一緒にカイサリアに下って来て、パウロを総督フェリクスに告訴しました(23:1)。それでパウロは総督の法廷に呼び出され、テルティロがパウロを訴えました(2-8)。「この男はまるで疫病のような人間で、世界中のユダヤ人の間に騒ぎを起こしている者であり、ナザレ人の一派の首謀者であり…宮さえも汚そうとした」というのが罪状でした(5-6)。ユダヤ人たちもその訴えに同調し、そのとおりだと主張しました(9)。もちろんそれは事実ではなく、この大祭司他のユダヤ人たちの妬みゆえの、またイエス・キリストを信じない不信仰ゆえの「濡れ衣(ぬれぎぬ)」でした。

そんな訴えを聞いた総督が〈パウロに話すよう合図し〉たので、パウロは答え、弁明を始めました(10)。始めのことばは別にお世辞ではありません。今はローマ帝国が〈この民〉ユダヤ人を支配しており、その結果ローマの法律による裁判が行われていることを自分は

認め、それ故この裁判が公正に行われることに協力するということを言ったのです。パウロはローマ帝国がそれなりの法によって善を勧め、悪を抑制して世の中の秩序を保っている〈神のしもべ〉(ローマ 13:4)としての權威を認め、そのための裁判というものも認めていました。そこに神のみこころが働いていることを認めていました。神のみこころである「愛と善の勧め」(cf.ローマ 12:9-21。13:8-14)に適う限り、反しない限り、〈上に立つ權威に従うべき〉(ローマ 13:1)でした。なお、大祭司他パウロを訴えたユダヤ人たちは、邪魔者であるパウロを無き者にするためにローマの権力を利用したかっただけでした。

さて、パウロの弁明(テルティロの論告に対する反論)の第一が11-13節です。これは〈この男はまるで疫病のような人間で、世界中のユダヤ人の間に騒ぎを起こしている者〉(5)だとの主張への反論です。パウロが〈礼拝のためにエルサレムに上ってから、まだ十二日しかたっていません〉。〈だれかと論争したり、群衆を扇動したりする〉ためにエルサレムに来たのではなく、〈礼拝するため〉だったと言うのです。そしてそんな短い間のことなら、毎日のパウロの言動についての多くの人々の証言を得ることなど簡単なことであり、そうすればパウロが宮でも会堂でも町の中でもだれかと論争したり、群衆を扇動したりするのを見た者がいないことはすぐに分かるということでしょう。または、そんな短い間でテルティロが言っているような大きなことができるはずがないということでしょう。

パウロの弁明の第二は14-16節です。〈彼らが分派と呼んでいるこの道にしたがって〉とは要するに「イエス・キリストを信じて」「イエス・キリストの福音を信じて」「イエス・キリストに従って」ということです。〈分派〉(14)と訳されたことばは〈一派〉(5)と同じことばで、「パリサイ派」「サドカイ派」と言うときの「派」と同じことばです。実際〈彼ら〉つまりパウロに敵対するパリサイ派やサドカイ派の人々、すなわちユダヤ教の人々は、イエス・キリストの福音を〈ナザレ人の一派〉〈分派〉と呼んで異端視していましたが、ローマ帝国にとっては、いわば「ナザレ派」「キリスト派」みたいにユダヤ教の一派のように考えられていました。だから、パリサイ派やサドカイ派が彼らいわく「先祖の神に仕え、律法にかなうことと、預言者たちの書に書かれていることを、すべて信じてい」てもローマ帝国に反逆するものではないように、パウロが〈彼らが分派と呼んでいるこの道にしたがって、私たちの先祖の神に仕え…律法にかなうことと、預言者たちの書に書かれていることを、すべて信じてい〉ても、やはりローマに反逆する者ではないという主張にもなります。もちろんイエス・キリスト抜きでは、イエス・キリストを信じなければ、本当の意味で〈先祖の神に仕え…律法にかなうことと、預言者たちの書に書かれていることを、すべて信じてい〉ることにはなりません。パウロの弁明を聞いていた大祭司他のユダヤ人たちには通じたでしょうか。更にパウロは〈復活〉の信仰を告白しました(15)。

〈この人たち自身も抱いている望み〉と言っているので、アナニアと一緒に来た〈数人の長老たち〉(1)はパリサイ派だったのかもしれませんが。とにかく〈正しい者も正しくない者も復活するという、…望みを、神に対して抱いています〉とはパウロの確かな信仰でした。それ故パウロは自分の〈良心〉についても〈認め〉、証言しました(16)。先にはエルサレムの最高法院で、やはり「私は今日まで、あくまでも健全な良心にしたがって、神の前に生きてきました。」と証言していました(23:1)。この法廷でもパウロは〈正しい者も正しくない者も〉完全に公正に審判する〈神の前にも〉、そして裁判官フェリクスの前にも〈責められることのない良心を保つように、最善を尽くしてい〉ることを認めるのです。

パウロの弁明の第三は、17-21 節で、これは「宮さえも汚そうとした」(6)という告訴への反論です。パウロがエルサレムに帰って来たのは、先に言った〈礼拝のため〉と同時に〈同胞に対して施しをするために、またささげ物をするため〉だったと。宮を汚すところではない、正反対だ、同胞ユダヤ人たちのため、彼らの益のためだったと言うのです。あのとき群衆を扇動してパウロを捕まえた〈アジアから来たユダヤ人たち〉(21:27)はこのフェリクスの法廷には来ていませんでした。彼らもパウロが宮を汚していることなど目撃しておらず、パウロをフェリクスに訴えることはできませんでした(19)。大祭司も彼らを連れて来ることはできなかったのです。そして先の最高法院での結末も「死者の復活のこと」でパリサイ派とサドカイ派が分裂して閉会となってしまったことは、大祭司アナニアや数人の長老たちも認めざるを得ないことでした。「死者の復活」の問題はそのときのローマにとってはユダヤ人内部の問題であって、ローマの法律で裁かれるものではありませんでした。故にローマ法によってはパウロには何の罪も定められないのでした。

このフェリクスの法廷でのパウロの弁明は、いわば普通の裁判での被告側の原告側に対する弁明、証言、反論というものです。パウロはただ淡々と「ありのままの事実」を「良心に従って」語っただけでした。何か頑張って「証、伝道するんだ!」という気負いは感じられません。とは言え、そもそもはパウロの「イエス・キリストを信じて」「イエス・キリストの福音を信じて」「イエス・キリストに従って」の故に起きた裁判です。だから正しい者も正しくない者も審判なさる神の前と、法によって裁く裁判官の前にも責められることのない良心によって弁明し、証言するなら、どこかでは訴えられたことについて、それがイエス・キリストを信じ、イエス・キリストに従う故の言動だったことは明らかにしなければならなくなります。

先週、学校行事で日の丸に礼をせず、君が代を歌わなかった教師たち(キリスト者も何人かいます)に対する処分を取り消しを求めた裁判の判決がありました。良い結果ではありませんでした。しかし裁判の過程ではキリスト者の先生による、真実な、良心的な証言と訴えも何度も為されて来ました。それはただありのままの真実を淡々と語ったものでした。しかしそこでは明らかな素晴らしい信仰告白が語られ、証がなされたのでした。そのように、主イエスを信じ、主に従い、信仰者として真実に生きたいと願い祈ります。